

要請番号 (JL32416B30)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
パラグアイ	I103 福祉用具		個別	新規	2年	・ 2017/1 ・ 2017/2 ・ 2017/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

国家障害者権利庁

2) 配属機関名 (日本語)

国家障害者権利庁福祉用具課

3) 任地 (フェルナンド・デ・モーラ) JICA事務所の所在地 (アスンシオン)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 0.5 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

国家障害者人権庁(以下、SENADIS)は障害者に対する機会の平等、社会参加、総合教育及び心身の機能の制約等に関わらない権利の行使等を実現すべく、国際人権条約等に基づいて国家計画の策定、実施、管理、監督を担う機関である。また、SENADISでは主に身体障害児・者及び脳血管障害によって身体に障害を来した者に対して、身体・精神・社会的な視点から統合的リハビリ治療を実践している。リハビリチームはリハビリ医学、理学療法、作業療法、言語聴覚、心理、栄養、ソーシャルサービス、看護、小児科、神経科等により構成されている(日本の国立身体障害者センターのような役割を担う機関)。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先の義肢装具製作室は、リハビリチームのサポートユニットとして位置づけられており、乳幼児から高齢者向けの義肢装具を製作している。公立病院における国内唯一の義肢装具製作室であり、スタッフはリハビリ医1名、技師2名、助手3名、秘書1名の計6名から成る。(2016年2月現在)同製作室では、運動療法士チームから患者の評価・リハビリの経過等の情報を考慮しながら製作作業を行っている。配属先では、昨年より義肢装具製作室の設備改善及びスタッフの技術レベル向上に取り組んでおり、国際義肢装具協会(ISPO)の研修に同製作室から2名が参加している。特に、義肢・装具製作のための評価・処方、下肢装具・コルセット・義肢製作、製作した義肢・装具のアフターケアの改善を目指しており、これらの活動を支援するために福祉用具に関して専門性を有した方からの指導が求められ本要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 義肢・装具製作に向けての評価・処方における義肢装具製作室スタッフ(技師2名、助手2名)への指導を行う。
 - 義肢・装具製作における義肢装具製作室スタッフへの技術指導を支援する。
 - 製作した義肢・装具のアフターケアにおける義肢装具製作室スタッフへの技術指導を行う。
 - 義肢・装具製作室及びリハビリチームへの技術指導を行う。
- (現時点で配属先は装具製作に主に取り組んでいるが、今後義肢等製作にも取り組む計画)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務机、椅子等、簡易な装具製作にかかる資材、コンロ、鍋等

4) 配属先同僚及び活動対象者

- ・ 技術支援部長(男性) 1名
- ・ 技術支援部技術者(女性) 1名
- ・ 他関連部署主任 5名

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（専門学校卒） 備考：専門知識が求められるため

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：装具製作指導が求められるため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（亜熱帯性気候） 気温：（0～42℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】